

寒食「参禮」祭 艾餅を以て時食祭を行ひ墓の参拜・墓の莎草を改せることあり。

上巳 三月三日にして墓の祭を行ふことあり。

端午「参禮」祭 五月五日にして青餅を以て時食の祭を行ふ。

流頭 六月五日にして蒸餅を以て時食の祭を行ふことあり。

七夕 七月七夕にして眞瓜を以て時食の祭を行ふことあり。

秋夕「参禮」祭 八月十五日にして新稻飯を以て時食の祭を行ひ尙ほ墓の参拜を爲すことあり。

重陽 九月九日にして棗・栗饅を以て時食の祭を行ふことあり。(菊花酒を用ふ)

冬至「参禮」祭 小豆粥を以て祠堂祭を行ふ。

而して以上の月日はいづれも陰曆に依るものである。

墓地の慣習

墓地は在來に於ては所有山野をして任意に選定し、尙ほ地術家の風水説を尙び、死者の冥福・子孫の繁榮を圖り、その選定を殊に慎重にするが爲めに、多大の歳月と費用を要するのである。甚しきは終身又は子孫迄に選び繼ぎ、何百圓乃至何千圓を投じるものもある。然るに地術家の説は虚誕にして歸一する所無

きを以て、それに迷はされたる者は、既に入葬したる後と雖とも、更に幾度も改葬を營み、若し適當なる所有地なく、他に購入し得ざるときは、他人の所有地たるにも不拘、潜埋・偷葬等の極端なる不法を敢てし、これが爲め屢々訴訟紛争を惹起し、或は所有者が強制的掘移を行ふやうなこともあり、輒近に至り、墓地規則實施され、此等の害毒を幾分減少せしめたるも、久しく泥みたる慣習は急に艾除し難きを以て、依然墓地選定上、風に信仰を抱き居るものが多い。

五、文化・思想

教育・知識

儒林の概況

江陵郡は古來儒學が盛んであり、文廟を中心として文化の施設を爲したる爲め、風俗醇厚にして禮義に富み、所謂士大夫の郷として、全鮮第一の名があつた。

江陵に於ける文廟の起源を溯るに、今より六百餘年前、高麗忠烈王の時、按撫使金承印の創設に係り、これ實に朝鮮に於ける文廟建設の嚆矢にして、國內各郡は皆是れに倣ひて文廟を建設したのである。

従つて儒林の養成も頗る盛んで、殊に大儒李珣（號栗谷）の誕生地にして、十二の郷賢輩出し、郡内儒林のこれ等先賢を敬慕すること甚だ厚く、儒道を振興し、以て地方文化に貢献したる處が尠くない。また儒林間に於て最も修誦に努めたる孝悌の道は、思想善導、文化施設に資する所極めて大なるものがある。現在儒道を以て修身齊家及び處世の道として居る純然たる儒林に屬する戸數九千戸以上に達し、儒生數一千百餘人に及んで居る。

文 廟・祀 院

文 廟 江陵面杖洞里に在り、今を距る約六百餘年前、高麗忠烈王の時、按撫使金承印の建設に係る朝鮮最初の文廟にして、大成殿には孔子及び四賢十哲を祀り、東西の廡には七十弟子漢の諸儒以下を祀る、毎歲春秋二期に祭祀を行ふ。

五峰書院 城山面五峰里に在り、孔子及び朱子、宋尤菴を配享し、毎年一回祭祀を行ふ。

松潭書院 邱井面彦別里に在り、栗谷李瑊を奉祀す。

郷賢祠 江陵文廟の近傍に在り、江陵に於て生れた十二の賢人を奉祀す。

教 育 機 關

舊式の教育機關としては、郡には郷校、各面里洞には書堂あり、郡民は下流階級を除く外は主に儒學を學んで居る。

新政以來教育の制度改革に伴ひ郷校は自ら萎靡し、書堂は村落のみに残存し、學校は初等學校の外、昭和三年に公立農業學校が設置され、その他京城地方に出て、中等以上の教育を受けるもの年々増加し、書堂も追々改良せられて、漸次普通學校の課程を加ふるに至つた。

目下公立尋常高等學校二、公立普通學校五、私立學校一、幼稚園二、書堂百三十九、蠶絲機業實習學校一あり、また郡民多年の要望たりし中等程度の學校、即ち江陵公立農業學校も昭和三年七月一日開校し、現在は三年制であるが、甲種程度、即ち五年制に學年延長の實現に付地方民の要望頗る熾烈である。

教育機關一覽表

種 別	公 立	私 立	計	學級數	教員數	兒 童		昭和三年 卒業者	經 費
						男	女		
農 學 校	一	一	一	三	八	一五七	一		二四、四七五
小 學 校	二	一	三	七	七	八五	七五	三	一四、八二八
普 通 學 校	五	一	六	五	三三	一七〇八	三四一	三四	三九、九二二
蠶絲機業實習學校	一	一	二	二	二	一	八	七	二、三三〇
各 種 學 校	一	一	二	一	二	七	一〇	七	九六六
幼 稚 園	一	二	三	二	四	九三	七九	一	二、六六〇
書 堂	一	二	三	一	一	一、四七	三		八、〇八五

郡内に於ける公立普通學校五校中の昭和三年度の中途退學者數は三百三十五名を算するが、その退學理由は大部分轉校によるもので、その他は病氣、家庭の事情等である。

内地人經營の小學校に於ては兒童教育費負擔に格別の困難は無いが、鮮人關係の普通學校に於ては、社會

の進歩に伴ひ、向學心高まり、入學兒童數著しく増加しつつあるが、中流以下の家庭に於ては兒童教育費の負擔に困難を感じ、授業料及び學用品代として毎月一圓内外の支出さへ苦しき状態である。従つて授業料の滞納額も従來は相當多額を算したが、昭和三年度より銳意これに意を注ぎたる結果、同年度は調定額一萬一千八百五十圓六十五錢に對し、滞納者七十四名、金額一百九十二圓六十五錢に過ぎず、更に昭和四年度は三月末日迄に公立普通學校五校中三校は完納し、他の二校も殆んど全部の納付を終りたる狀況にして、最も良好なる成績を示した。

各種學校生徒卒業後の狀況 (昭和四年)

學級種類	上級學校入學	就職	無職	計
專門學校及高等學校、大學	七	一三	一	二〇
中學校、實業學校	一三	六五	一	七八
小學校及普通學校	四六七	一、二四三	四三	一、七五三
其他の學校	三一	九四	一九	一四四
計	五一八	一、四一五	六二	一、九九五

社會知識

國語解得者數累年調

年別	國語を稍解し得るもの		國語にて普通會話に差支なきもの		合	計	總人口に對する萬分比例
	男	女	男	女			
大正十四年末	一、五七〇	三三四	七二一	五二	二、二五六	二、二五六	〇.〇三三
昭和元年末	一、六八一	二七五	七三六	七一	二、四二七	二、四二七	〇.〇三五
昭和二年末	一、九一八	三三六	八四七	八九	二、七五五	二、七五五	〇.〇四六
昭和三年末	二、一六四	三七三	一、一〇三	一一	三、三六七	三、三七一	〇.〇四七
昭和四年末	二、四九一	四八〇	一、三九六	三〇	三、八三五	三、八三五	〇.〇五二

新聞雜誌購讀調

題號	發行地	發行別	内地人		朝鮮人		支那人	計
			購	讀	購	讀		
法制時報	東京	月刊	一六	一〇	一〇	一〇	二六	
別冊 乾坤	東京	月刊	一	一	一	一	六〇	
朝鮮農會報	同	同	五	一七	一七	一七	二二	
朝鮮農會報	同	同	一	三〇	三〇	三〇	三〇	
東光雜誌	同	同	一	二一	二一	二一	二二	
朝鮮	同	同	一	一四	一四	一四	一四	
五、文化・思想							二七三	

中央公論	婦女界	婦人俱樂部	婦女の光	佛教雜誌	講談俱樂部	キーン	主婦の友	教育時論	司法協會雜誌	面行	自治機關雜誌	基督月報	朝鮮公論	基督週報	朝鮮警務新聞	大阪毎日新聞
東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	大阪
月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	月刊	週刊	月刊	月刊
14	18	27	11	11	25	52	42	3	6	1	1	1	2	1	26	56
3	1	1	8	8	1	8	4	4	7	4	1	7	6	8	5	6
17	18	27	8	8	25	60	42	7	13	15	5	7	8	8	41	62

大阪朝日新聞	朝鮮新聞	京城新聞	釜山日報	元山每日新聞	中外日報	每日申報	東亞日報	朝鮮日報
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
72	50	27	60	20	1	22	2	4
6	15	3	8	1	31	168	79	79
1	1	1	1	1	1	1	1	1
78	65	30	68	20	31	180	81	83

小説・音楽・圖書・珠聯に對する趣味

小説は傳記、戀愛、探偵、家庭、滑稽、伽嘶、忠義武勇、宗教、政治等に關するものが多く讀まれ、就中最も多く讀者を有するものは、傳記、次は戀愛、忠義、武勇、滑稽、伽嘶の順序である。

珠聯は廣く行はれ、主に漢詩の類を記載するが、中流階級以上のものに多く行はれ、下級のものには殆んど行はれない。

最も廣く行はるゝ音楽は太鼓、笛等にして其の他は殆んど使用せられず、琴は稀である。尙ほ青年の間にはサイオリン等の洋樂器を樂むものが多い。

繪畫骨董に至りては殆んど趣味を有せず、圖書は政治、法律、經濟、四書五經、族譜等に關するものが相當の讀者を有するが、これ等の中、四書五經は最も廣く讀まれ、政治、法律、經濟に關するものは殆んど官公吏間のみに限られる。族譜も相當廣く讀まれるが、一方社會主義に關するものも青年間に僅少の讀者を有し、而してこれは漸増の傾向がある。

民 謠・俚 謠

- 一、寒松寺(江陵東海岸にある古代の名刹にして今跡地のみ残る) 술(松)을 비혀. 조곰만 하게 배(舟)모아. 술녕술녕 배 미러라.
- 江陵鏡浦臺「달」(月)마중가자. 에라만세.
- 一、저근니「갈미봉」(江陵西大關嶺)「안개」(霧)「구름」(雲)에「비」(雨)무던네.「우장」(雨衣)을 써고.
- 一기심(除草)미러갈가네.

宗 教 信 仰

文化の發達遅く、迷信の盛んなる地方に於ては、宗教の信仰の盛んならざるは當然にして、江陵郡に於ける佛教の勢力の如きも未だ云ふに足らないが、近來朝鮮青年の間に、基督教信者の増加しつゝあることは注目すべき傾向である。

神寺・寺刹・布教所・僧尼・布教者・信徒數 (昭和三年末現在)

教 派 別	寺院又は 寺刹數	布教所數	男女別		布教者數		信 徒 數		僧尼數
			男	女	計	内地人	朝鮮人	計	
佛教臨濟宗派	寺刹 四	一	一	一	一	一	二四九	二四九	一
佛教眞宗本派	一	二	二	二	二	二	一四六	一四六	一
基督教美理教會	一	四	四	四	四	四	二四九	二四九	一
同 天主教	一	二	二	二	二	二	二四九	二四九	一
同 第七日安息日 耶穌再臨教	一	二	二	二	二	二	二四九	二四九	一
同 東洋宣教會	一	一	一	一	一	一	二四九	二四九	一
計	一	三	三	三	三	三	二四九	二四九	一

備考 郡内に於ける神社は内地人の奉祀に係る江陵神社一箇所である。

宗教團體經營の社會事業

江陵美理教會、月精寺江陵布教所の經營として何れも學術講習會、幼稚園を設置し、講習所には普通學校に入學し得ざる者を收容し、數年間經營を繼續して來たが昨年より廢止し、幼稚園のみ依然繼續し

て、目下何れも園児八十名内外に達して居る。

宗教類似團體の布教所及び信徒數 (昭和四年)

種	類	布教所	信徒數
普	天	教	一
			三八人

迷信・傳説

古來天地日月星辰山川鬼神を祭り、猛虎を拜し、之に禍福吉凶、病氣の平癒等を禱り、或は占ふ迷信が多く、それを司祭する者は巫女、占者、呪者にして、その鬼神中の重なるものは、家宅に屬する神に、城主(上梁に住して家を守るの神)、業位(幸福を司どる神)、竈王(厨を司るの神)、基主(俗に司弁と稱す、屋神靈を祀るものにして宅地を司どる神)、厩神(厩を司る神)あり、山林に屬する神に山神、城隍(石を好むの神)あり、人類に屬する神に三神(孕胎、産兒を司る神)、疫疾(俗に叶と稱す痘瘡神なり)、瘧疾(間歇熱の神)、疥疾(俗に疥と云ふ疫癘の神)、虎鬼(疾病の神)、靈神(疾病の神)、末命(性行の鬼にてその性貪婪なりと云ふ)、冤鬼(怨恨を懷き人を惱ます鬼)、天下將軍(俗に將軍と云ふ、路邊に立つ)、魍魎(俗に^{トウリョウ}と稱す)、童子菩薩(人の兩肩を司どる神)等ありと信せられて居る。

巫女は祠堂又はその他の住家等に於て祈禱を行ふ場合は、必ず音楽を用ひ、听者をして感激せしめ、その言は神の言として聴取される。占者もまた是等の鬼神に托して豫言をなし、彼等の占筮は大抵方位星術に據り、盲者が多くこれを爲すのである。

以上は大體中部朝鮮の他の各地方と共通の迷信であるが、その他にこの地方特有の迷信信仰が多い。「臨瀛誌」の祠典の條を見ると、古來より信仰された鬼神が列記してある。

社 稷 府社之神 府稷之神

城 隍 各位、城隍之神、松嶽之神、太白天王神、南山堂帝形太上之神、城隍堂德慈母王之神

新羅金庾信之神 政傳庚信鑄于五 亥云未知其是否 江門開城夫人之神、紺嶽山大王之神、神堂城隍之神、新羅將軍之神、草堂里夫人之神

大關山神 塔山記載王順式從高麗大祖南征時夢僧俗二神率兵來救覺而戰捷故祀于大關至于致祭 此與高麗

史所記 不同

また「増補文獻備考」には、南孝溫冷話曰。嶺東民俗。每於三四五月中。擇日迎巫。以祭山神。富者馱載貧者負輓。陳於鬼席。吹笙鼓瑟連三日。醉飽然後下家。始與人買賣。不祭則尺席不得與人。とあり、土地の古老の言に據ると、併合當時まで、この迷信は年中行事として、極めて盛大に行はれたさうである。

時世の流れと共にこれ等の迷信傳説も或は廢れ、或は變化して一様でないが、この地方は地理交通の關係上、社會組織の變化が遲緩であり、従つて各種の迷信傳説も、昔の姿が破壊されずに、その儘傳はつて來て居るものが比較的多いやうである。現在巷間に傳へられて居る迷信、傳説の主なるものを掲記すれば、次の通りである。

◎大關嶺の賽神

大關嶺に一城隍あり、即ち泛日國師にして、江陵に於ける降誕を司る。その神は造化萬能にして、大古より畏敬を極め、若し怒りあれば、猛虎(虎は神様の馬と云ふ)をして、旱魃、洪水、暴風、急疾等不測の禍患を醸さしめ、一郡の安危を以て左右すると云ふ。而して郡民は、その神を迎ひ慰めるが爲めに、例年の一大行事として、數百圓の費用を投じ、陰四月十五日國師城隍「降」、五月五日端午「子」(呪文を讀み音樂を奏し賽神の祭を行ふ)を爲のである。殊に端午「子」は長き時日に互り、數十萬の觀衆を郡の内外より集め、古くより關東列邑に有名であつたが、近世に至り迷信の風一變せるに伴ひ、その賽神は行はず、唯端午の名のみ残り、之を機として運動會を開き、近郷よりの人出多く、市街の光景一年中最も雜問を極む。

◎國師城隍「降」

四月十五日を期とし、府使は戶長(吏屬の重役)に命じ、巫覡隊、烽火軍、その他官僕等數百名を領率し、酒

(數十日の前より之を製造す)黍米等、祭物は勿論、旗鼓、鉦、角(喇叭)等を揃へ、重要役目、巫覡馬に乗り、當日朝早く立ち、大關嶺頂に走り、「子」を爲しつゝ、祭を行ひ、終に靈場にある澤山の木の中、一本の木動きて神の降るを靈感し、茲にその木を切り奉り夜に入りて歸る。烽火、樂隊の列は數十里に互り、頗る美觀を呈する。而してその神木は邑内の小城隍を始め、各官衙を廻り、大城隍(今廢せられ其跡あり)に奉安せられ、端午の「子」の始まる迄戶長、巫覡を帶同し 毎日の參拜を爲す。

◎端午「子」

五月一日より「子」を爲し、尙ほ端午の當日は祭を盛んにし、大城隍は勿論、邑内各城隍共に「子」を爲し、一方に於ては左の戲劇を設けて壯觀を極む。神木はその翌日小城隍に於て焼く、之を化旋と云ふ。

戲劇の概要

- 一、「양반판대」倡男にして面に札(木を以て人相を造り粉にて飾るもの)を掛け、頭には雉尾を以て造りたる角の様なるものを戴き、手には大きな扇を握り、身には變な服を着て舞蹈等を爲す。
- 一、「소매가씨」倡女にして札、扇、服は前者と稍異なるも舞蹈は同じである。
- 一、「과대」(轆)大きな輪(裏に竹、藁等を入れ表に布、木綿屬にて包みたるもの)を造り、中央を長太き、棒柱にて貫き、周圍には布、木綿屬を以て掛垂れたるものにして、之を獨り持立て、市内を一周す

るものは力士と稱して褒賞す。

一、鞞籠(女子の戯具)蹴球(男子の戯具)、等が盛んに行はれる。

◎風

神

風の神様で、陰曆の二月一日に降り、同十五日に昇ると云ふ。その月に於て小豆飯等を供へ、豊年を祈るは勿論、降る日より昇る日まで、其間は何れも冷水を以て供へ、又は珍物あれば必ず奉る。殊に漁村に於ては盛んにこれを奠める。而してその日の天候(風を以て早魃に暴雨を以て豊年に徴す)に依りその年の豊凶を徴すと云ふ。

◎名山の歴氣

今を去る三百二十餘年前、韓汲江陵府使に任せられしも、江陵は古より豪族多くして中央の力及ばず。韓汲は達觀家にして殊に地理學に通じ、人傑は地靈に應ずべきものと信じて、衰挫の法を講じ、郡内各所の名山に就き鐵棒を挿し、以てその精氣を壓せしめ、これより後地方豪族の勢力は次第に衰へたと云ふ。而して鐵棒の跡は今尚ほ殘存し、樵夫等により發掘せらるゝことが往々ある。

◎茅山峰の改造

峰は邑内の南一里にあり、往時は筆の如き形狀を爲し、形美しく甚だ高くして全郡到る處に於て望見することを得、爲めにこれに應じて文筆の士が輩出したと云ふ。然るに後に至り、數丈削下げその形狀を損

じたので、現在の山の容となつた傳へられて居る。

◎鏡浦臺附近の墓地

鏡浦臺は江陵第一の名所にして、現在臺の附近には豪族の祖先の墓が多い。即ちその豪族の子孫が榮へるは、祖先の墓地が名所にあり、鏡浦臺によつてその精氣を壓するが故であるとなし、臺を往時の位置より現在の地へ移築したのも、この理由に據るものであると云ふ。

◎安仁津の陰祠

祠は江陵の東海岸たる安仁津にあり、昔或る美女の冤死、即ち鞞籠に失し、海に落ちたる跡にして、その遺絶えず或る村人の夢に現はれ願ふ所あり、村人不思議に感じ、一小祠を設け、木を以て澤山の脣を造り、茲に掛け列べた。これ陰祠の創めにして、それより村に禍なく、漁獲が大いに増加したと云ふ。今尙ほ脣を掛けて福を仰ぐものが多い。

嗜好習癖

良風

「東國輿地勝覽」に、「邑俗敬老。每值良辰。請年七十以上。會于勝地以慰之。」と載せて居るが、洵に敬

老の觀念はこの地方に於ける民風の特徴と謂はねばならぬ。これと共に同地方は李栗谷の出生地であり、その學風を奉ずる儒學者の多い地であるだけに、郷約の精神と契の思想もよく發達して居り、郡内各部落には舊慣に依る喪布契會が存續し、十人内外の契員にして最初現金、穀物、或は麻布等の財源を據出して年三四回の契會を開き、右の財源より生じたる收益を貯蓄し、以て契員の内、實父母、若くは妻父母の喪事に當りたる場合は均等なる金品を扶助する機關がある。尙ほその他納稅等の辨出を目的として貯蓄機關を設けた部落もある。また孝敬を最も重んじ、親、老人を絶対に尊敬する風習あり、孝子、節婦、篤行者表彰又は敬老會等の施設もある。身分の上なる人に對しては遇すること父の如く、尊長と呼び、又十歳以上の者には老兄と尊敬し、自らを小弟と呼び、目上のものに出合へば、跪拜は勿論、言語を慎み、飲酒喫煙を憚る風がある。これは儒教の感化に基くものと思はれるが、近來この長城有序の美風が多少弛緩して來た感があると云ふ。

惡 風

從來酒と煙草は嗜好品として郡民の大多數はこれを用ひたのである。近來自家用製酒廢止、並に煙草自家用耕作廢止に伴ひ、大にその消費を減じたが、尙ほ古來よりの出市飲酒の幣は未だ止まず、市日には飲

食露店の繁昌するを見るのである。賭博の風習は警察官憲の嚴重なる取締と、輿風會の警戒に因り、近來大に減少したが、未だ青年階級の娛樂と稱し卷煙草等を賭け、稀には金品授受をなして居るものもある。また財産家にして遊食、徒食の者が多く、モルヒネ吸飲者も數年前より増加して居る。男女の別は古來最も嚴格であつたが、近來邑内及び漁村部落に於て漸次男女の區別が開放せられ、同時に昔時に比しその風儀も稍頽廢し、婦人の出市數が増加し、一方教育普及の過渡期にあるの結果、教育ある男子と教育なき女子との配偶に於て離婚數が増加する傾向がある。一般に民心は質朴であるが、邑内及び市場所在地附近の商人は利己心が強く、金利、價格等の競争が盛んで、高利貸の數が割合に多い。

娯 樂

室 内 娯 樂

碁、將着、骨牌、花圖、擲柶

雙 六 女子の戲具で石五分立方形、即ち六稜のもの二個を以て一、二、三點等の孔を掘り、之を回轉して、點數の多少に依り、勝負を決す。

初中終 漢詩を暗記し、聲讀するものにして、初章、終章は一點に採點し、中章二點にして、聲讀者中

此の點數が最も多きものを勝とす。現在書堂兒童の間に於て盛んに行はる。

例へば一人が初章に於て月の字を有する詩を讀むことを提議すれば、聲讀者中の或る人は「月落烏啼霜滿天」と讀み、中章に於て火の字を有する詩を讀むことを提議すれば「江楓漁火對愁眠」と讀み、終章に船の字を有する詩を讀むことを提議すれば、「夜半鐘聲到客船」と讀む如く早く讀破するを良しとす。

ユナ年々々 小兒の戲具で、一尺位の平面板に四角形線と縦横線を書き、敗點と勝點とを印付け、二箇の柶の様なものを馬とし、二人別に用ひ、何れも其の馬敗點に當るものを敗とす。

郡名集 郡名の字を集める遊戲で、一郡名を一點とし、最も早く多く集めたる者を勝とす。例へば或る一頁の内に江の字と陵の字があれば、江陵と讀む如きものである。

室 外 娛 樂

風揚、板飛、鞦韆、角力、綱引、運動競技（主に端午を利用す）、揚鷹、踏橋（正月十五日）、弓術。

毬子毬 小兒の遊戲にして、兩組東西に列び、中央に一定の界點を設け、一組より棒を以て球を蹴り他の一組はその球が界點を越へざる様にし、互に對抗して若し越へたるときは敗とす。

毬子毬 小兒の遊戲にして、小石五個を備置き、先づ一個を手にて一尺程高く投げ上げ、之が落ちる前に、他の一個を前の通り投げ上げ、而して五個なくなるまで、一個も落さざるのを上手とす。

蹴鞠 少年の戲具にして、端午の日に多く行はる。その模型は孔を有する鐵錢三、四個を重ね、白紙にて包み、紙の端を高さ一寸位を上面に向ひ結び立て、之を切裂き澤山の紐振を作り、投げ落しても倒れざるやるにして、何れもその紐上を指すものである。多數の人が環列して一方の人が足にて之を蹴り上げれば、之が落ちる前に他の一方の人が又之を蹴り上げ、何回繰返へしても落さざるのを上手とす。

時 季 娛 樂

風揚 正月子供等の遊物として用ふるものにして、大人も糸切競争を爲すことがある。

板飛 正月女子の遊びとして行はれる。

柶 直徑一寸内外の圓木を五寸乃至七八寸の長さに切り、一面を平たく削りたるものを四本作り、之を投げて四木の内上向になりたるもの、一本なれば一點、二本なれば二點、四本なれば四點、四本共に下向になれば五點と數へ、競争するものにして、正月の室内遊戲に用ふ。

鞦韆 五月五端午の日に行ふ遊戲である。

角力 七月十五日（中元又は百種日白中節とも云ふ）に多く行はれ、優秀者には賞を與ふ。百姓の農閑期に各地とも大勢集合し角力を催すことがある。

綱引 八月十五日（秋夕）に部落間の競争等を行ふ。

對人關係

地主對小作人關係

地主の中には小作人の生活事情に通じ、彼等に同情を注ぎ、その貧困なる生活に種々の物質的扶助を爲して一般に範を示しつつある者も在るが、その大多数は富力を利用して小作人を高壓し、小作料以外に夫役を課するものもあり、又は感情を以て徒らに小作權を異動するものあり、或は正月等には蕨、薪炭、牛肉、魚類等の贈物を受くる者等自利心の強き者が甚だ多い。従つて小作人は正當なる小作料を納めつゝあるに拘らず、徒らに小作權の異動せらるゝを虞れ、暴壓を極むる地主に對しても良く服従し、尊敬の至りを盡すと常とす。因つて大多數の小作人は奸詐を事とする弊習を有する。

内地人對朝鮮人關係

概してその關係良好にして、相互の感情相融和し、公私生活兩面共、提携互助するを常とする。

雇主對傭人關係

傭人の大部分は農家に於て雇入れる農業労働者である。農家に於て必要とするときは、大體に於て年額の給料を支拂ふべきこと口頭にて契約の上、農業労働者を雇入れ、雇傭關係を結ぶを普通とする。而してそ

の關係は、傭人の知識程度低きと、雇主に絶對服従せざるべからずとの觀念強きとに依り、相當劣等なる待遇を受くることありと雖、不平不満を懷くこと決して無く、従つて頗る圓滿である。尙ほ雇主側に於ても、大體に於て温情を以て彼等に接するを普通とする。

白丁對常人關係

白丁は古來よりその社會的地位が一般民に比して劣等であり、一般民より侮蔑を受けたのであるが、併合後に於ては、斯くの如き弊風は漸次改善されて居る。而しながら江陵郡は古來より兩班たる者が多かつたのと、一般民の同族觀念の強きとに影響せられ、今尙ほ白丁に對する階級的差別觀が相當強く、常にこれを壓迫し、一般的に交際するを許さざる現狀である。因つて兩者は多くの場合に於て相互反目し、感情を害し今尙ほ面白からざる關係にある。

債權者對債務者關係

大體に於て債權者は暴利を貪らむとする傾向あり、債務者の感情を害することが多い。殊に高利貸に對する、債務者の恐怖心と敵愾心は相當に強いやうである。

官憲對民衆關係

官憲の民衆に對する態度は、常に公平無私にして、親切丁寧なるを以て、民衆の之に對する信望は日に

駐在所	現員		定員		合計
	現員	定員	現員	定員	
駐在所川	1	1	1	1	2
駐在所洞	1	1	1	1	2
駐在所山	1	1	1	1	2
駐在所山	1	1	1	1	2
駐在所丹	1	1	1	1	2
駐在所井	1	1	1	1	2
駐在所徳	1	1	1	1	2
駐在所東	1	1	1	1	2
駐在所溪	1	1	1	1	2
合計	10	10	10	10	20

江陵郡は交通不便なると、郡民比較的生活上の餘裕あるとに依り、一般民情も概して淳朴なりしが、近來鮮人青年間には左傾色彩を帯ぶる者が漸次その數を増加し、各種團體を組織し、具體的運動を起すに至つたけれども、その勢力は未だ頗る微弱である。

犯罪件數及檢舉表 (括弧内は内地人)

種別	昭和二年		昭和三年		計
	犯事件數	檢舉件數	犯事件數	檢舉件數	
殺人	2	1	1	2	3
放火	1	1	1	1	2
通貨偽造	1	1	3	1	4
文書偽造	1	1	3	5	6
強盜	3	1	1	1	4
窃盜	1	1	1	1	2
詐欺	1	1	1	1	2
欺恐喝	1	1	1	1	2
横領	1	1	1	1	2
賭博	1	1	1	1	2
其他	1	1	1	1	2
行政法規違反	1	1	1	1	2
合計	18	18	18	18	36

五、文化・思想

昭和四年	内地人		朝鮮人		計
	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	
計	1160	1160	1160	1160	1160

衛生

医療機関 医療機関としては、邑内に江原道立江陵醫院あり、道立病院の成績が良いので、郡内は勿論隣郡より治療を受けに来る者も少くない。其他醫院三、醫師七人があるが、朝鮮の多くは未だ洋薬に依らず、専ら漢薬により醫療して居り、醫生の数は二十人である。

昭和四年の種痘人員は八千四百四十名に達し、コカイン中毒者、癮者は皆無なるも、十一名のモルヒネ中毒者あり、また肺結核患者數十名、死者四名である。

衛生機関一覽表 (昭和四年末現在)

醫院	病舎		敷地	建坪		火葬場	共同墓地	共同井戸	理髮業	浴場
	病舎	病室		病舎	病室					
四	二	七	一〇〇	三五	七	二	一三七	一六	一七	二

医療機関一覽表 (昭和四年末現在)

種別	醫師	醫生	齒科醫	藥劑師	産婆	看護婦	入齒業	按摩	種痘	藥種商	賣藥	賣藥	賣藥	賣藥
									認許員	製造業	請賣業	行商		
内地人	三	一	一	三	九	一	一	一	六	四一	四	九九	四九	
朝鮮人	四	二〇	二	一	一〇	一	一	一	六	四三	四	一二	四九	
計	七	二〇	二	二	一九	二	一	一	六	四三	四	一二	四九	

多く使用さる漢薬 江陵郡に於ける医療機関は右の通りであるが、同地方は地理上脊梁山派の東部に位して、未だ鐵道も開通されず、交通の不便なるため、江陵邑を除けばいづれの地も医療機関の普及充分ならず、醫生の分布も多くないので、自然漢薬が使用され、民間療法も行はれて居る。江陵郡内に於て、現に最も多く使用さる漢薬は、人蔘・甘草・當歸・川芎・白芍薬・壘・地黄・半夏・陳皮・白茯苓・柴胡・前胡羌活・吉更・只角等にして、効能も相當認められて居る。

地方民の營養状態 江陵郡内の住民は、比較的生活状態が良いので、食物も甚だしい粗食をして居るものは少ない。殊に海を控へて居るので、魚貝類、其他の海産物に富み、且つ地方民は米麥を主食として居る關係上、營養状態も概して良好である。しかしながら一度凶年に遭ひて滿洲粟、草の根や芽などを常食とする場合には、營養不良に陥ることあり、特に旺山面は火田民が多いので、かかる場合に遭遇することあり。

とが多い。

学校生徒体格検査表 (昭和四年五月現在)

学校別	發			育			榮			検査人員
	甲	乙	丙	計	甲	乙	丙	計		
普通學校	四六	一〇七八	四三	一九九六	八五	一、二五一	三〇	一九九六	一九九六	
小學校	三五	九〇	三三	一五七	一七	三六	二	一五七	一五七	
總計	五二	一二六八	四四	二、二五三	九三	一、二八九	三三	二、二五三	二、二五三	

学校生徒疾病調査 (昭和四年五月現在)

学校別	検査人員	疾病											
		トコホ ム及眼	耳病	齒病	扁桃腺 肥大	皮膚病	濕疹	結膜炎	氣管支 カタル	胃腸病	十二指 腸及寄 生蟲疾	傳染病	
普通學校	一九九六	三三	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二六
小學校	一五七	三	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九
總計	二、二五三	三六	一一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三五

備考 邑内の學校外は校醫なきを以て榮養以下は検査を省略したることあり。

傳染病の流行

交通の關係上傳染病の流行は多くないが、自動車の通じ、汽船が入港するやうになつて

から、從來この地方に無かつた猩紅熱の如きものも發生するやうになつて來た。

傳染病患死者數 (昭和四年中)

病名	患者數	内死者數
赤痢	三七	五
バクテリア	三五	一〇
チフス	二	一
チフス	二	一
チフス	一	一

地方病患死者數

病名	患者數	死者數
肺チフス	四七	三
マラリヤ	五七八	九
十二指腸蟲	二一八	八
癩病	四三	二

貧困者施療狀況

江原道立江陵醫院は、貧困者の施療をなすと同時に、毎年郡内及び附近他郡に互りて巡回診療をも爲し、新里面には公醫一名あり、實費又は無料にて貧困者の施療を爲して居る。また江陵面には開業醫二名あり、内一名は毎年一定の日を限り貧困者の無料診療を施しつゝあるが、一般には未だ迷信療法等が根絶しない。

上水(水道井戸)及**排水施設** 江陵面見召津里には昭和三年に簡易水道が設けられた。この地は海岸漁業部落にして、井戸を掘鑿するも鹽分滲出し、飲料に適せず、已を得ず河水を飲用して来たのであるが、該河川は江陵邑の南を流れ、傳染病流行の場合には勿論雨期に於ても危険が甚だしかつたのであるが、此の施設に依り面目を一新した。その他に於ては水道なく、殆んど井戸及び河水を飲料して居る。道衛生課に於ては時に之等井水の水質検査を實施しつゝあるが、郡内は水質良好にして、飲料に適せざるものは殆んど皆無である。

排水は人口比較的稠密なる江陵邑、注文津等にはなきにあらざるも、完全なものではない。

清潔方法 舊正月前に於て家屋内の大掃除を爲す習慣があるが、全部には行はれず、春秋二季警察官に於て清潔方法を實施し、検査指導を爲して居る。便所、井戸、下水等の改修も併せて勵行せしめつゝある爲め、一般の衛生状態は往年に比して面目を一新したが、一般民の衛生思想は未だ幼稚の域を脱しない。

飲 用 水

自家井水、共同井水、河水、天水飲用戸數調

新	面	別	自家井水飲用戸數	共同井水戸數	河水飲用戸數	天水飲用戸數
里	面		一一一	一八	一、四一六	一

連	沙	丁	江	城	江	玉	望	邱	城	旺	計
谷	川	洞	陵	德	東	溪	群	井	山	山	計
面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面
四六	一一四	三六一	二七九	一八八	六〇	二六	七	五一	二六	三	一一、二七二
二二	八九	一六六	八九	一七七	五五	一一	三	四五	一六	三	六九四
一、一六〇	九七五	八一八	五二二	一、三四四	一、二二七	一、五〇三	七三〇	一、一一七	九五二	一、三三〇	一三、〇八七
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

六、家 計

農 家 經 濟 調 査

左記の農家經濟調査は、本府の生活狀態調査を援助するため、江陵公立農業學校長原口良策氏が、生徒の實習を兼ねて、職員と共に自ら江陵郡邱井面邱井里に出張し、昭和五年一月中、同部落三十戸の農家を上中下の三階級に分ち、詳細なる項目の下に、前年中の收支狀況を調査されたものである。而してその調査項目は、大體本府の生活狀態調査項目に準據して行はれたのであるが、原口氏の考案に依りて多少追加されたるものもあり、調査農家の姓名、年齢、家族(續柄・年齢・男女別)、勞働可能者數、雇人數、勞働日數、市日に出る日數、教育程度、住宅、食物、服裝、衛生、時計、度量衡の有無、燈火の種類及び石油使用量、收入(番・田・養蠶・林業・副業・畜産・勞銀・貸金利子・雜收入)、支出(被服・租稅・公課・住居・米・麥・其他・副食・調味・教育費・煙草・酒・冠婚喪祭・借金利子・什器・小作料・肥料・種苗・雇人給料・雜費)、貯金、貸借、及び土地内譯等を一々調査したものである。

各農家の收支狀況を見る前に、先づ概評を掲げることゝした。

邱井里農家經濟概評

江陵公立農業學校

邱井里は江陵郡南部に位し、江陵邑より一里餘を離れ、廣袤東西二里南北五里あり。面界より海岸迄一里、面の南部に五臺山分脈たる鷹峰重疊踞し、平地は全面積の二分の一を占め、金光里に存する一望坦々たる松林はその面積貳百町歩餘、道内有數の平地林にして、その林相美事なるものあり。最近この森林を伐採し、水利組合を設立し、開畚せんとするの計畫あるを聞けり。地味概ね肥沃にして、農業に適し、面内到處の小丘には松林鬱蒼し、天然又は人工により森林の状況他に誇りとするに足る。

邱井里は略面の中央に位し、部落は一箇所に集り、その戸數百餘あり。部落内に清き小川貫通し、里内共同井を有するも、この河水の利用尠からず。

一、今農家の自作小作別を見れば

全戸數一〇二 農家戸數九五 地主二 自作二 自作兼小作五三 小作一八 計九五

右の内この調査をなせるものは、生活程度により上中下の三階級に區分し、各一〇戸、計三〇戸の農家に就き調査せり。

一、労働日數 現在農家労働に就き聞取調査をなすときは、餘剰なしと稱すれども、その實可成の勞力剩

餘あるものと認む。また労働配當に就きては、四季夫々指導研究の要あるべし。

一、副業 本里の副業は薪賣、白柿製造、麻布織、養蠶及び繩吠の製造はその主なるものにして、里民の市日に外出するに漫然之れをなすことなく、一ちげの薪を負ふて出づること、一般に慣習となれり。また白柿は郡内に於ける特産品にして、郡産額拾數萬圓に及び、昨年より郡農會に於てこれが共同販賣の勞をとり、爲めに一層農家經濟の向上を來たせり。

一、模範部落 同部落は郡内に於ける堆肥模範部落にして、昨年江原道内堆肥品評會に於て貳等賞を得、本表中の同數量は其の際の生産高にして、現在に於ても農民の金肥使用するもの殆んどなきは、全く之れに因するものと察せらる。

一、飲食店 部落内の飲食店は、従前は相當數存せしものを、里民の申合に依り唯一軒に減少せるものにして、調査書に表はれたる様飲酒家少し。

一、農具 元來本里は貧困部落にして、農具の如き見るべきものなけれども、水稻栽培用除草器は、殆んど各戸これを有せざるものなきは注意すべきことなり。近年水稻栽培に正條植は鮮内廣く實施を見る所なれども、その後の管理に除草器を使用せざるもの多し。然るに獨り本郡に於ては本里の如き片田舎迄、水田、除草器を用ふるを以て、これが所有者多し。